

第1期長生村子ども読書活動推進計画



令和5年3月
長生村教育委員会

目 次

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 現状と課題	2
3 計画期間	3

第2章 計画の基本施策

1 基本方針	4
2 基本目標	4

第3章 子どもの読書活動のための具体的な取組

1 発達段階に応じた子どもの読書への関心を高めるための取組	
(1) 家庭における発達段階に応じた取組	5
(2) 地域における発達段階に応じた取組	8
(3) 学校等における発達段階に応じた取組	16
2 読書環境の整備と連携体制の構築	
(1) 読書推進体制の整備と情勢変化への対応	20
(2) 関係機関の連携と行政の役割	21
(3) 普及・啓発活動	21

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的に支援していくことは極めて重要です。

国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して現在第4次計画を推進中です。また、県は平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定し、現在第4次計画が推進中です。

こうした中で、本村のこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、この度「第1期長生村子ども読書活動推進計画」を策定しました。今後、この推進計画に基づき、発達段階に応じた読書支援や環境整備を行います。

また、携帯電話の普及やインターネット利用の低年齢化が進む情報化社会の中、偏った情報に晒されるリスクが増しています。

SDGsのゴール4「質の高い教育をみんなに」のように、多種多様な価値観や想像力を育むためにも読書は有効です。

読書活動が未来を生きる子供たちのかけがえのない財産となるように、全ての子どもが読書の楽しさに気づき、自ら読書に親しむことを目的として、家庭・地域・学校等の連携と協力を重視した施策を進めていきます。

2 現状と課題

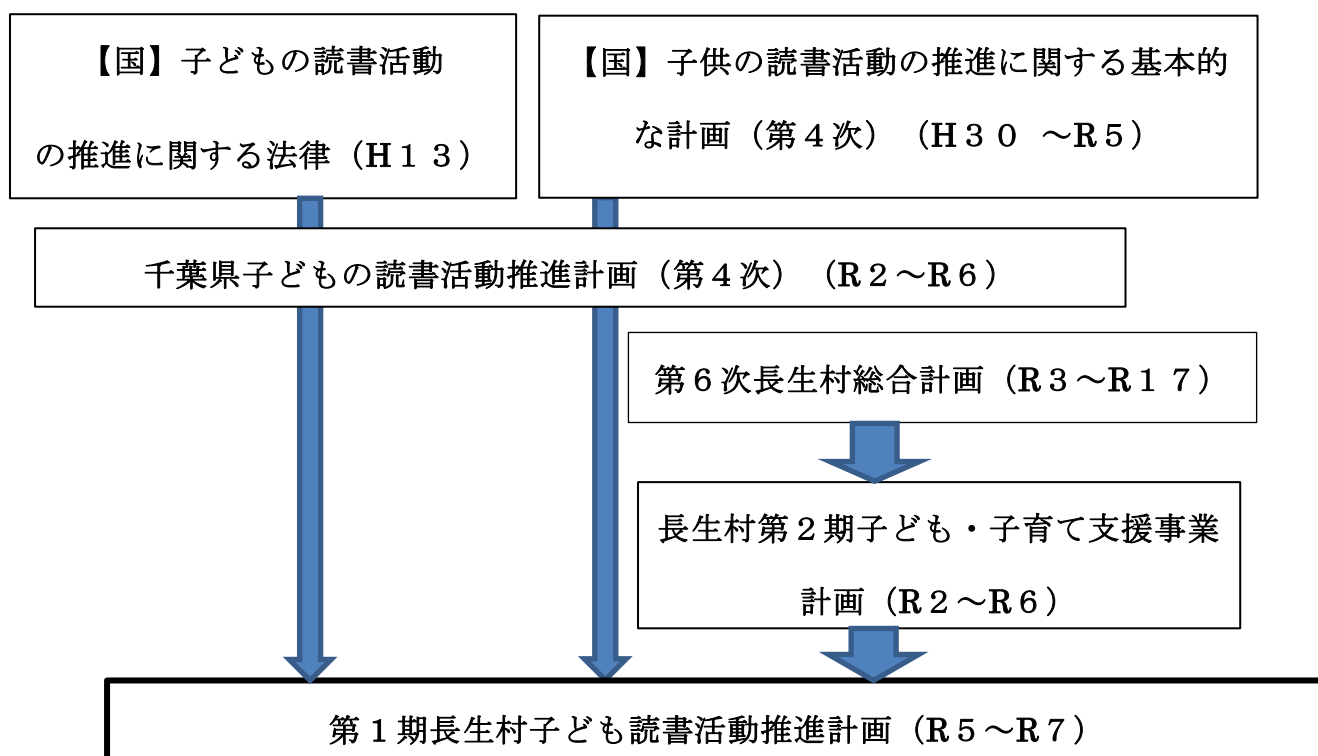
(1) 計画の背景

	年月	法律・計画等
国	平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
村	平成 14 年 4 月	読み聞かせボランティアくりくりブック創設
国	平成 14 年 8 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 策定
県	平成 15 年 3 月	「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定
村	平成 16 年 4 月	ブックスタート事業開始
国	平成 20 年 3 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 (第 2 次) 策定
県	平成 22 年 3 月	「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第 2 次) 策定
国	平成 25 年 5 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 (第 3 次) 策定
県	平成 27 年 3 月	「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第 3 次) 策定
国	平成 30 年 4 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 (第 4 次) 策定
県	令和 2 年 2 月	「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第 4 次) 策定

(2) 計画の位置づけ

「長生村子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定による「市町村子ども読書活動推進計画」として国・県の計画に基づきながら策定しま

す。また、第6次長生村総合計画をはじめ、長生村第2期子ども・子育て支援事業計画などの個別計画との整合性を図りながら、子ども読書活動を推進していきます。



3 計画期間

計画期間は令和5年度から令和7年度までの3年間とします。また、計画最終年度である令和7年度に次期計画を策定します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			次期計画

第2章 計画の基本施策

1 基本方針

子どもが本を好きになり、自ら読書に親しむことができる

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせないものです。

また、知らない本に出会い人生が変わることもあるように、読書は奥が深く、それでいて楽しいものです。おはなしを聞く子どもたちの目は輝いており、次にどうなるか常に期待に満ち溢れています。子どもが本を好きになり、自ら読書をする環境づくりを目的として本計画を策定します。

2 基本目標

(1) 発達段階に応じた子どもの読書への関心を高める取組

子どもの読書活動を推進するには、家庭・地域・学校等の発達段階に応じて適切な取組を行う必要があります。それぞれの役割に応じて、人的・物的相互の読書への取組に努めます。

(2) 読書推進体制の整備と連携体制の構築

長生村子ども読書活動推進計画の目的を達成するためには、計画の進捗状況を把握して相互理解と改善をする必要があります。関係機関で連携を取り、普及・啓発活動を行います。

第3章 子どもの読書活動のための具体的な取組

1 発達段階に応じた子どもの読書への関心を高めるための取組

(1) 家庭における発達段階に応じた取組

①家庭の役割

家庭は子どもが初めて本や物語に出会う場所です。子どもが本を好きになるには、保護者が読書の意義について理解を深め、本を介した子供との触れ合いを継続して行うことが重要です。

②現在の取組

ブックスタート事業

本村では平成16年からブックスタート事業を開始し、7ヶ月健診時に地域のボランティアからブックスタートの趣旨の説明や絵本の読み聞かせを行った上で、乳幼児用絵本を2冊プレゼントしています。

地域に生まれたすべての赤ちゃんに「絵本」と出会うきっかけを作ること、絵本を通して保護者と子どもが触れ合い、楽しい時間を過ごすこと、ボランティアが読み聞かせを行いながら手渡すことで地域が子育てを応援していることを伝える目的で行っています。7ヶ月健診時に来られない方は、保健師が家庭訪問の際に、絵本を手渡しています。

【ブックスタート事業参加率の推移】

(単位：%)

	単 位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	ブックスタート参加率 (参加者/対象者)	98	67	100	100 (見込値)

※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～7月中止

③課題及び今後の取組・目標値

ア. ブックスタート事業の継続

ブックスタート事業のメッセージを伝えながら読み聞かせを行うボランティアが不足しています。社会福祉協議会のボランティアセンターと情報共有を行い、新たな担い手の発掘をしていき事業の安定した継続を目指します。

イ. セカンドブック事業の開始

ブックスタートの後、引き続き本と親しむ機会を増やすために、3歳頃の子どもを対象として絵本を配布し読み聞かせを行うセカンドブック事業が全国各地で開催されています。

千葉県内では令和3年度において21の市町でセカンドブック事業を実施しており、絵本配付と読み聞かせを行っています。(実施率38.8%)長生郡内でも茂原市・睦沢町が既に開始しており、3歳児を対象に絵本と図書館の利用案内などを配付しています。本村でも継続的な読書活動を推進するためにも、セカンドブック事業の令和5年度開始を目指します。

《目標値》

【ブックスタート事業参加率】 (単位：%)

	単 位	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	ブックスタート参加率 (参加者/対象者)	100	100	100

※7ヶ月健診時にブックスタートを行い、欠席者には保健師の家庭訪問時にブックスタートパックを手渡してもらうことにより、参加率を維持していきます。

【セカンドブック事業参加率】 (単位：%)

	単 位	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	セカンドブック参加率 (参加者/対象者)	70	75	80

※3歳児健診時にセカンドブック対象者に引換券を配付し、絵本を配付します。また、対象者向けにおはなし会を開催し、参加率を維持していきます。



【ブックスタート事業風景】

(2) 地域における発達段階に応じた取組

長生村文化会館図書室

① 図書室の役割

子どもにとって図書室はいつでも自由に利用ができ、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択して読書の楽しさを体験できる場所です。また、図書室は本を通じた課題解決の相談に応じ、おはなし会等を開催することより、子どもの読書活動推進の中心的な役割を地域で担っています。

② 現在の取組

ア. 児童資料の収集

図書室内に赤ちゃん絵本コーナー、絵本コーナー、紙芝居コーナー、児童書コーナー、10代の利用者向けのヤングアダルトコーナーを設け、発達段階に応じた図書整備を行っています。

また、児童書特集コーナーを設け、ハロウィンやクリスマスなど季節のイベントに関する本を展示したり、特定の作家の本を集めて特集します。また、広報ちょうせいに中学生のおすすめの本を掲載し、実際にその本を紹介するコーナーを設置することにより読書へ関心を高めています。

【子どもの図書の利用登録者数（0歳～18歳）】（単位：人）

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	利用 登録者数	472	503	452	411	420 ※見込値

【児童書の蔵書冊数】（単位：冊）

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	児童書 冊数	9,451	9,725	9,734	9,859	9,900 ※見込値

【児童書貸出冊数】（単位：冊）

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	貸出冊数	3,431	2,999	2,636	2,946	3,000 ※見込値



【図書室児童図書コーナー（絵本コーナー）】

イ. 千葉県内図書館相互貸借制度の活用

千葉県内の図書館と連携して村で所蔵していない図書等を他の図書館から借りることにより、子どもの読書に関する幅広いニーズに応えています。また、県内図書館から要請があった場合、本村で貸出や予約がない場合は他の図書館に貸出しており、相互に連携をとっています。

【相互貸借借受冊数】 (単位：冊)

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	借受冊数	952	1051	452	411	420 ※見込値

ウ. おはなし会の開催支援

本村の読み聞かせボランティアグループ「くりくりブック」のおはなし会の開催を支援し、読み聞かせ活動の普及を図っています。

●文化会館のおはなし会

文化会館において隔月でおはなし会を開催しており、絵本、すばなし、紙芝居、パネルシアター等を通して物語の楽しさを伝えています。

【おはなし会の開催回数】 (単位：日)

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	日数	6	6	3	4	6 ※見込値



【おはなし会風景】

③課題及び今後の取組・目標値

図書室の児童資料蔵書冊数と貸出冊数は読書活動の要となる活動指標であり、それぞれ増加を目標とします。

おはなし会は継続して活動できるように、ボランティアに対して助言や支援を行っていきます。

また、中高生になると読書離れの傾向があり、図書室の利用が低下しています。中高生にこれからの人生の指針となるような本との出会いを確保するため、積極的にヤングアダルトコーナーの資料収集を進めていきます。

《目標値》

【子どもの図書の利用登録者数（0歳～18歳）】（単位：人）

	単 位	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	利用 登録者数	420	430	440

【児童書の蔵書冊数】（単位：冊）

	単 位	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	児童書 冊数	9,900	10,000	10,100

【児童書貸出冊数】（単位：冊）

	単 位	令和5年	令和6年	令和7年
目標値	貸出冊数	3,000	3,050	3,100

※すべての目標値が増加となるように、図書室利用案内やお勧めの本リストをブックスタート・セカンドブック時に配付します。また、子ども園や各学校、交流センター子育てルームにも同様に配付して効果を高めます。



長生村交流センター子育てルーム

①子育てルームの役割

令和3年に開館した長生村交流センターにある子育てルームは、就学前児童と保護者であれば利用できる子どもの遊びの広場です。子どもの発達において読書の果たす役割が大きいことを重視しており、遊びの中で本に触れる楽しさを伝えています。

②現在の取組

ア. 子育てルーム内絵本の常設

子育てルーム内には設立当初から絵本の本棚が3台備え付けられており、長く読み継がれている良書が配置されています。子育てルーム内ではいつでも本を読むことができ、気軽に読書を親しむことができます。



【交流センター子育てルーム】

イ. ニコニコたいようひろばの開催

令和4年度から保育士による月1回土曜日に未就学児と保護者を対象とした「ニコニコたいようひろば」を開催し、絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行っています。保護者に読み聞かせや読書の重要性を伝えています。

③課題及び今後の取組・目標値

子育てルーム内で乳幼児や保護者に対し保育士による絵本の読み聞かせ活動を実施していますが、さらに保護者に読み聞かせがふれあいを深める大切な手段であることを伝え、自宅でも読み聞かせを行う回数が増えるようにします。このことにより、子どもと信頼感が高まり、言葉を学び、創造力を豊かにすることを目標とします。

また、文化会館図書室と連携し、子育てルームで遊んだ後に図書室に本を借りに行くなど相互に利用されるようにします。

ア. 図書室利用情報や絵本リストの配布

文化会館図書室利用案内やブックスタートで配付している絵本リストを子育てルームで配り、年齢に合った絵本や長く読み継がれているおすすめの本をお知らせします。そして、絵本を購入したり借りる時の参考にしてもらい、お気に入りの本に出会える手助けをします。

イ. ニコニコたいようひろばの拡大

「ニコニコたいようひろば」は月1回土曜日のみ開催であるが、平日の開催希望もあり需要は高まっています。親子で楽しむ読み聞かせの場として、回数を増やす必要があります。

《実績値・目標値》

【ニコニコたいようひろばの開催回数】 (単位：日)

	単 位	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実績値	日数	12	24	24	24
目標値					



【ニコニコたいようひろば】

(3) 学校等における発達段階に応じた取組

長生村内各こども園

①こども園の役割

乳幼児期に絵本等に親しむことは、子ども達の豊かな心をはぐくみ、人間形成の上でとても重要なことです。村内3つのこども園ではその集団性や年齢別クラスの特徴を生かしながら、読書の楽しさを知ることができるように、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。

②現在の取組

ア. 日常の読み聞かせ活動の充実

全てのこども園において、絵本コーナーを設置しています。また、日々の保育の中で一人一人の子どもの興味や関心に合わせた絵本を選び読み聞かせを行っています。

イ. 地域との交流

ボランティアグループ「くりくりブック」による読み聞かせを村内3つのこども園に年1回各年齢別に行っています。地域のボランティアによる大型絵本や紙芝居、パネルシアターなど普段の保育とは違った形での読書体験になります。

子どもはいろいろな人に読み聞かせをしてもらうことで、人間への信頼感が育っていき、ボランティアは地域の子ども達と触れ合う機会が増えます。

【こども園おはなし会開催回数】

(単位：日)

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	日数	1 1	1 1	3	1 2	1 2

※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため減少

③課題及び今後の取組・目標値

こども園においては絵本コーナーを設置していますが、蔵書は限られています。子ども達の読みたいニーズに応えるため、発達段階に応じた絵本や図鑑を選定し、子どもの求める図書が常にそばにあり、自ら取り出しやすいようにする必要があります。

また、文化会館図書室と連携を取り、団体貸出を行うことをこども園と相談し方向性を考えていきます。



長生村内各小学校・長生中学校

①学校の役割

子どもが読書に親しみ、読書の幅を広げられるように、学校は大きな役割を担っています。児童生徒の自主的な読書活動を充実させることが重要であり、発達段階や授業の内容とも合わせた計画的・継続的な読書活動を行うことが大切になっています。

②現在の取組

ア. 学校図書館の運営

小中学校には、学校図書館が設置されています。学校図書館システムにより蔵書管理や貸出業務を行っています。休み時間などに児童生徒による本の貸出や、国語の授業等での蔵書の利用、調べ学習などによる図書館利用を推進しています。

また、「学校図書館図書標準」（文部科学省）で定める基準冊数を維持整備し、定期的な蔵書点検を行っています。

イ. 全校をあげての読書活動

小中学校の各学年において、読書に親しむ時間を決めた「朝読書」を実施しています。各自好きな本を持ち寄り、決まった時間に全員で静かに読むことにより、読書の習慣の形成に役立っています。

ウ. 文化会館図書室との連携

国語や総合的な学習の時間など授業で活用する本を、文化会館図書室から各学校に団体貸出しています。テーマ別や国語の教科書にある作者の本など、県内図書館から借りることにより、調べもの学習の支援を行います。

また、中学生のおすすめの本を広報に掲載し、実際に本を文化会館図書室で貸出できるようにします。

エ. 地域との交流

ボランティアグループ「くりくりブック」による読み聞かせを村内3つの小学校で各学年別に行っています。発達段階に配慮した読み聞かせをしており、低学年は紙芝居や大型絵本を読み、高学年は朗読も行います。

【学校出張おはなし会開催回数】 (単位：日)

	単 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実績値	日数	27	27	0	11	18

※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③課題及び今後の取組・目標値

学校図書館はまだ古い本が多く、定期的な蔵書点検と新しい本と古い本の入れ替えを行う蔵書管理が必要となります。また、学校図書館がより有効に活用できるように学校図書館司書の整備も進めていきます。

2 読書環境の整備と連携体制の構築

(1) 読書推進体制の整備と情勢変化への対応

①継続的な読書活動推進のための体制

長生村の子ども読書活動を推進していくため、生涯学習推進会議を子ども読書活動推進のための会議と位置づけ、年1回計画の進捗状況について報告と問題点の改善をしていきます。

【目標】 生涯学習推進会議で、進捗状況の報告と問題点の改善を年1回行います。

②情勢変化への対応

情報通信手段の普及・多様化が進んだ実態を踏まえ、これからの読書活動推進の手だてを講じることが必要となります。情報リテラシー（目的に応じて情報を活用する能力）や情報モラルの向上を図り、インターネットを活用した読書情報の有効活用を図ります。



(2) 関係機関の連携と行政の役割

子ども読書に関わる文化会館図書室、交流センター子育てルーム、子ども園や各学校で構成する連絡会議を開催し、相互の情報交換や課題の共有を図ります。また、教育委員会と健康推進課で情報共有を行い、子どもの読書活動を推進していきます。

【目標】 連絡会議を年1回行い、進捗状況の報告と問題点の改善を行います。

(3) 普及・啓発活動

① 「子ども読書の日」事業の実施

「子ども読書の日」が4月23日と定められており、その周知と子供の積極的な読書活動への意欲を高めるために各種イベントを実施します。

※令和4年度「子ども本お楽しみ袋事業開催」

〔事業内容〕年齢別に分かれた子どもの本3冊を紙袋に入れ、タイトルが分からない状態で貸し出しを行い、普段読んだことがない本との出会いにより読書の楽しみを知ってもらう。

- ・4段階の年齢別の本を各12袋ずつ（計48袋）作成し貸出します。

【目標】 「子ども読書の日」事業を年1回行い、子どもの読書活動への関心を高め、貸出冊数を増加させます。

②広報ちょうせいによる普及活動

毎月発行される広報ちょうせいに新刊児童書を掲載し、周知を図ります。

また、中学校図書委員会と協力した「これ読んでみ！」コーナーも設置し、中学生がおすすめる本を広報に掲載することにより、読書意欲を高め地域との交流を行います。

※令和4年度から毎月広報ちょうせいに掲載

【目標】 毎月広報ちょうせいに記事を掲載することにより、中学生の読書意欲を高め、対象年齢の貸出冊数を増加させます。

<参考資料>

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成13年12月)
- 図書館法
(令和元年6月)
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
(平成24年12月)
- 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第4次)
(平成30年4月)
- 千葉県子どもの読書活動推進計画(第4次)
(令和2年2月)